



社会保障審議会障害者部会の模様 (写真は第103回のもの)

障害福祉サービス等報酬改定 基本的な方向性を取りまとめ 社保審障害者部会

12月11日に第104回社会保障審議会障害者部会が、ベルサール飯田橋駅前(東京都千代田区)で開催され、日身連から小西慶一副会長(東京都身体障害者団体連合会会長)が参加しました。

はじめに当日の午前中に開催された、障害福祉サービス等報酬改定検討チームの第23回会合における令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について、8月に示された「主な論点」からの大きな変更点として、1つ目の柱に相談支援に関わる見直しを追加された旨の報告がありました。

日身連でも関心の高い新型コロナウイルスによる影響については、「障害福祉サービスは障害のある方々やその家族の生活

日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 阿部 一彦
東京都豊島区目白3丁目4の3
デァダックビル4階
TEL03-3565-3399(代)
FAX03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

に必要不可欠なものであり、感染症や災害が発生した場合であっても、感染対策等を講じながら、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されるよう、これらの発生に備えた日頃からの備えや業務継続に向けた取組を推進する観点から、運営基準について必要な見直しを行う」とされ、口腔衛生管理

体制加算についてはまずは施設入所者について検討されています。
今後、2月に令和3年度障害福祉サービス等報酬改定内容のより詳細と単位数が示され、3月に関係告示の改正、通知等の発出を経て、4月から新たな報酬でスタートするという流れになります。

これまでの会議資料は、厚生労働省のサイトでご覧いただけます。
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html



高齢者・障害者の避難の在り方について 内閣府サブワーキンググループが最終とりまとめ

昨年12月、阿部一彦日本障害フォーラム代表(日身連会長)が委員として参加している「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ」の「最終とりまとめ」が公表されました。

これまでの「真に避難支援を要する者を正確に把握できていない場合がある」、「災害時の避難支援等を更に実効性のあるものにするためには、何らかの方策が必要である」、「平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声がある」、「個別計画の策定には、当事者本人の心身の状況や生活実態等の情報が必要となる」、「福祉避難所など福祉的な支援を受けることができる施設

設やスペース等の位置付けや在り方が明確でない」等の議論を踏まえ、個別計画の策定に当たり、市区町村の位置付けを明確化、避難行動要支援者名簿や個別計画作成のため障害者団体との連携、合理的配慮についても記載、一般避難所での合理的配慮についても、避難所内での「ゾーン分け」を基本に一定の記述、情報コミュニケーションに関する記述も、一定程度加筆、小規模な施設やスペースでも、福祉避難所の指定が適当であること等を明確化する方向性が示されました。
今後、国には自治体や関係者が高齢者や障害者の避難の実効性確保に取り組めるよう、見直し内容の周知や支援を行うことが求められています。